

目標達成計画

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	職員全員で強い思いを込めて理念を作成したが、新しい職員も加わるなかで共有が図れていない現状があり、ご利用者やご家族に対してもうまく伝わっていない。	職員の入れ替わりがあっても、新旧の職員が同じ気持ちで理念を共有し、ご利用者やご家族にもホームとしての思いを理解していただけるようになる。	月1回のユニット会議で理念の内容を皆で再確認し職員間の共有を図る。また、現在玄関前にA4版の用紙に記載し掲示している理念を、ご利用者やご家族にも広く知ってもらうため、拡大し額に入れて目立つ場所に掲示する。	3ヶ月
2	30	ご家族が付き添われる係り付け医への受診に際し、介護職からの情報が的確に医師に伝わるような伝達方法がとられていない。	職員が協力医療機関にご利用者を受診でお連れするのと同様に、ご家族の付き添いで係り付け医に受診していただく場合にも、医師に対し介護職からの的確な情報伝達が可能となる方法を構築する。	今後、係り付け医の定期受診、初診の専門医や病院受診等の2種類に分け、係り付け医に対しては生活状況や病状の経過報告を、専門医や病院受診の際は既往・現病歴や服薬情報も含めた伝達書式を作成し、誰が付き添っても的確な情報伝達が行えるように取り組む。	3ヶ月
3	33	ご利用者の重度化や終末期に向けた方針について、ご家族との共有化が入居契約後、折に触れて行われることが少ない。	入居契約時にとどまらず、介護計画作成の話し合いの際、他のホームでのケースなど様々な参考書類を提示し、重度化や終末期に向けた話し合いを定期的に行う。	重度化や終末期について、ご家族が正面から向き合えることにつながる書類を職員間で話し合い作成する。さらに、介護計画作成の話し合いの際、上記の内容についても話し合える時間を確保する。	6ヶ月
4	34	ご利用者の急変や事故発生時に備えた応急手当や初期対応の訓練が定期的に行われておらず、職員に実践力が身につけていない。	看護師と救命救急士から指導を受け、職員全員がご利用者の急変や事故発生時に適切な処置ができるようになる。	看護師の週1回の訪問時、急変や事故発生時に適切な処置ができる指導を定期的に行う。さらに、年1回、救命救急講習を複数の職員に受講させ、応急手当の伝達講習を行う。加えて、全職員によりマニュアルの見直しを行う。	6ヶ月